

「観光遺産産業化ファンド(仮称)」設立の検討開始について

株式会社地域経済活性化支援機構(以下「機構」という。)は、訪日外国人旅行者(以下「インバウンド」という。)にとって「日本ならではの」の圧倒的な魅力を持つ「観光遺産(文化遺産・自然遺産)」を活用して、観光による地域経済活性化モデルを創出するため、「観光遺産産業化ファンド(仮称)」(以下「本ファンド」という。)の設立について、具体的な検討を開始しましたので、お知らせいたします。

文化財を始めとした文化遺産や国立公園等の自然遺産は、インバウンドにとって、「日本ならではの」の圧倒的な魅力を持ちつつも、その活用については官民を挙げて取り組み、ポテンシャルを最大限発揮していく必要があります。

機構は、2015年5月28日に観光を軸とした地域活性化モデルの構築を目的として、観光庁と連携協定を締結しました。その後、2017年2月14日に環境省と、そして昨日2018年10月10日には文化庁と、国立公園や文化財を活用した観光による地域経済活性化に関する連携協定を締結いたしました。本ファンドにおいても、観光庁、環境省および文化庁と密に連携しながら、観光遺産を活用した地域活性化モデルを創出し、インバウンドによる観光消費額の増大に寄与していきたいと考えています。

機構は、地域活性化モデルを各地に展開するために、地域金融機関等に対して本ファンドで得た知見やノウハウの移転を図るとともに、あわせて観光関連産業の活性化においても機構の専門人材を活用したノウハウ移転を通じて、地域経済活性化を支援してまいります。

以上

<お問い合わせ先・ご相談の連絡先>

株式会社地域経済活性化支援機構 <http://www.revic.co.jp/>

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表: TEL 03-6266-0310

地域活性化支援部: TEL 03-6266-0590